

安中市公式 SNS



No.318

2024.3.15

おしらせ版 Annaka City public relations

あんなか

豊かで 魅力ある 元気な 安中市へ

● ANNAKA SAKURA STREET 2024 開催

安中しんくみスポーツセンター前の桜並木をライトアップします。

また、各種イベントも開催しますので、ぜひお出かけください。詳しくは市HPをご覧ください。

日・時 3月30日(土)・31日(日)
※ライトアップ・歩行者天国
午後6時30分～8時

場 ☎安中しんくみスポーツセンター
内

30日	午後2時～ ミニライブ (会場：☎芝生広場) 出演：安中総合学園和太鼓部、上原梅弦さん (三味線演奏)、櫻井里花さん (歌)
31日	午前10時～ バーチャルボクシング® (☎アリーナ) ※要事前申込 ☎・☎ 恵みの湯 (☎385-1126)
	午後4時～ ミニライブ (会場：☎芝生広場) 出演：安中総合学園和太鼓部

両日ともキッチンカー出店予定

主催：ANNAKA SAKURA STREET 2024実行委員会
共催：(公社) 安中青年会議所

他

○ライトアップは雨天中止

○駐車場は☎東駐車場、九十九川河川敷駐車場、米山公園駐車場 (米山体育館駐車場は利用できません)、市役所駐車場のいずれかをご利用ください

☎☎スポーツ課 (☎382-2500)



● 「緑の募金」にご協力ください

「緑の募金」は、一人一人が森林を自分たちの共通財産と考え、それぞれの立場で、可能な方法で森林づくりへ参加することを期待し、1950年に始まった募金運動です。

市は、毎年4月1日から5月30日までを募金活動期間と位置づけ、今年も緑の募金を実施します。

「緑の募金」は、緑化整備、各小学校の緑の少年団活動支援、苗木配布などに役立てられています。

郷土ぐんまの緑化を推進し、かけがえのない郷土の緑を守るため、ぜひご協力をお願いします。

☎☎農林課林政鳥獣対策係 (☎内線 2619)

● 赤十字活動資金の募集にご協力ください

日本赤十字社は、毎年創立の月にあたる5月を「赤十字運動月間」とし、5月を中心に全国で赤十字会員増強運動を行います。

赤十字の事業は会員から納入される活動資金により支えられています。納入していただいた資金は、国内外の災害救護や、防災・減災の普及活動などに役立てられています。

国内外で苦しんでいる人々を救うため、赤十字活動資金へのご支援、ご協力をお願いします。

☎☎福祉課社会福祉係 (☎内線 1152)

☎☎住民福祉課福祉子ども係 (☎内線 2154)

☎日程
☎時時間
☎期間
☎申込み先
☎問問合せ先
☎対象・資格
☎FAX
☎e電子メール
☎¥料金・費用
☎HPホームページ
☎他その他
☎維持参物
☎締締切

物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯：1世帯10万円）、 物価高騰対応給付金（こども加算：1人5万円）について

物価高騰により特に影響を受けた個人住民税均等割のみ課税世帯に対して、10万円の給付を行います。

対 令和5年12月1日時点において安中市に住民登録があり、下記のすべてに該当する世帯

- ・世帯員全員が個人住民税所得割が課税されていない
- ・世帯員のうち1人以上が個人住民税均等割のみ課税されている

※個人住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

また、次のいずれかの給付金を受給した世帯で18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の子どもがいる世帯に対し、子ども1人あたり5万円を加算給付します。

- (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援）（7万円給付金）※申請期間は終了しています
- (2) 物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯）

申請期限：

物価高騰対応給付金

（均等割のみ課税世帯）令和6年5月7日（火）

（こども加算）：令和6年6月18日（火）

※いずれも当日消印有効

申請方法：

○物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯）

・ハガキが送付された世帯…申請不要です。振込日は3月15日（金）を予定しています。

・確認書が送付される世帯…3月中に発送予定です。必要事項を記載し、確認書類を同封して、返送してください。

○物価高騰対応給付金（こども加算）

・前述（1）・（2）の給付金申請をすれば加算分も後日自動で給付されます。

※令和5年12月2日から令和6年3月31日までに出生した新生児がいる世帯や、18歳以下の扶養している児童が別世帯の場合は申請書の提出が必要です

※該当と思われる世帯で、通知が届かない場合は申請が必要な場合があります

他 令和5年1月2日以降に安中市に転入した人、もしくは未申告者がいる世帯は本人からの申請が必要です。

問 困福祉課社会福祉係（☎内線1152）

松住民福祉課福祉子ども係（☎内線2154）



均等割のみ



こども加算

障害者差別解消法が変わります！

～令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます～

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」について努力義務とされていたものが、令和6年4月1日から「義務化」されます。

「障害者差別解消法」では、行政機関等および事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」の実現を目指しています。

○合理的配慮とは

障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としている意思を伝えられた時、負担が重すぎない範囲で対応する配慮のことです。

○合理的配慮の具体例

- ・障害のある人の障害特性に応じて座席を決める

・意志を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う

・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

・障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く

○本法における「事業者」とは

商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同じサービスなどを繰り返し継続する意思をもって行う者です。個人事業主やボランティア活動をするグループなども「事業者」に含まれます。

詳しくは内閣府HPをご覧ください。

問 困福祉課障害福祉係（☎内線1154）



くらし・手続

living・procedure



国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者 「日帰り人間ドック」

市は、安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施する予定です。受付期間などは次のとおりです。詳しくは、4月1日号「広報あんなか」に掲載します。

受付期間・場所：

○4月11日(木)午前10時～午後5時15分
☎安中市保健センター1階・☎住民福祉課窓口

○4月12日(金)～22日(月)(※土日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
☎国保年金課窓口・☎住民福祉課窓口

※ぐんま電子申請受付システムで申請可能です

☎ ①国民健康保険人間ドック

平成元年3月31日以前に生まれ、令和6年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人(1世帯2人まで)

②高齢者人間ドック

令和6年4月1日現在、市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

☎ 受診する人の保険証 ※紙の保険証が必要です

☎ 国保年金課国保係(☎内線1113)

☎ 住民福祉課税務保険係(☎内線2121)



3月31日で終了 新型コロナワクチン無料接種

現在実施している新型コロナワクチンの無料での接種は、令和6年3月31日で終了します。

初回接種を完了していない人または令和5年9月20日以降に追加接種を受けていない人で、接種を希望する人は、早めに医療機関に相談し、期間内に接種を受けてください。(新型コロナワクチンは、希望者のみ接種を受けることができ、強制ではありません)

○全額公費(自己負担無料)での接種期間

令和6年3月31日まで

○ワクチンの種類

オミクロン株 XBB.1.5 対応 1価ワクチン

○実施しているワクチン接種

	対象者	期間と回数
追加接種	初回接種の完了または令和5年9月19日以前の接種から3か月が経過する生後6か月以上の人	令和5年9月20日～令和6年3月31日の間に1回
初回接種	生後6か月以上の人	令和6年3月31日までに規定の回数

○12歳以上の人

市内20医療機関で接種が可能です。医療機関に直接連絡をし、予約・接種を受けてください。医療機関が不明な人は、市HPを確認するか、☎健康づくり課ワクチン接種対策室にお問い合わせください。

○生後6か月から11歳の人

公立碓氷病院で接種を実施しています。

接種実施日：3月25日(月)・27日(水)

予約専用(☎345-3022)(午前9時～11時30分)

※インターネットでも予約可能

※初回接種や上記以外の接種日を希望する人は☎健康づくり課ワクチン接種対策室に相談してください

○令和6年3月31日までに生後6か月になる人の 接種券について

令和5年9月2日から10月1日生まれの人の接種券は期間内に接種を希望する人に発送しますので、早めに☎健康づくり課ワクチン接種対策室に連絡してください。

○接種券を紛失した人

接種券を再発行しますので、身分証明書を持参して、☎健康づくり課ワクチン接種対策室または☎住民福祉課健康介護係にお越しください。

○市ワクチン接種コールセンターの業務終了について

新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ窓口の、市ワクチン接種コールセンターは業務を終了しました。今後のお問い合わせは、☎健康づくり課ワクチン接種対策室までお問い合わせください。

○令和6年度以降の接種について

令和6年度以降は、65歳以上の人などに、季節性インフルエンザと同様に秋冬に定期接種が行われ、定期接種の対象でない人も任意接種として時期を問わず自費にて接種が行われる予定です。なお、今後国の方針により変更になる場合は、市HPなどでお知らせします。

☎ ☎健康づくり課ワクチン接種対策室

(☎内線1176)



☎ 日程
☎ 時間
☎ 時期
☎ 申込み先
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 内容
☎ 定員
☎ 料金・費用
☎ 持ち物
☎ その他

避難のための支援が必要な人の名簿を作成しています

災害が発生した際に避難支援などを受けるためには、日ごろから避難支援等関係者（消防機関、警察、区長、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織など）に支援が必要な人の存在を知ってもらうことが重要です。

市は、避難支援などが必要になる人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。この名簿情報を活用することで、関係機関や地域が連携して災害に関する情報の伝達や避難支援などを迅速かつ安全に行うことができます。

災害の発生に備え、避難支援等関係者に名簿情報を提供するには、本人の同意が必要です。対象者には「同意確認書」の提出を郵送または窓口で案内します。

なお、住所や電話番号など、登録事項に変更が生じた場合は、「同意確認書」の再提出が必要になるので、市に連絡してください。

【避難行動要支援者名簿の対象者】

○要介護（要支援）者

- ・要介護認定3、4、5の人（施設入所者を除く）
- ・65歳以上の単身者で、要介護認定1、2または要支援認定1、2の人

○障害者

- ・肢体機能障害（1級または2級）
- ・視覚障害（全等級）
- ・聴覚障害（2級または3級）
- ・呼吸器障害（全等級）
- ・療育手帳所持者で50歳以上の人
- ・精神障害者手帳保持者または自立支援医療受給者で単身者

※対象者に該当しない人（障害や難病などで自力避難が困難な人）でも、避難行動要支援者名簿への登録および避難支援等関係者への情報提供の対象になることができます

☒

○要介護者に関すること：

☒高齢者支援課長寿支援係（☒内線1181）

☒住民福祉課健康介護係（☒内線2151）

○障害者に関すること：

☒福祉課障害福祉係（☒内線1154）

☒住民福祉課福祉子ども係（☒内線2153）

○名簿の提供に関すること：☒危機管理課危機管理係（☒内線1131）

令和6年度

春の狂犬病予防注射（集合注射）日程表

4月	場 所	時 間
4日 (木)	原市1区住民センター	9:30～9:45
	杉名公民館	10:00～10:20
	原市公民館	10:35～11:00
	原市7区公会堂	11:15～11:30
8日 (月)	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	9:30～9:50
	板鼻公民館	10:00～10:25
	中宿公民館	10:40～10:55
	安中保健福祉事務所 (南側駐車場)	11:10～11:30
9日 (火)	秋間公民館	9:30～9:55
	みのりが丘パノラマパーク (南側駐車場)	10:10～10:30
	後閑公民館	10:50～11:10
	下後閑公会堂	11:25～11:40
11日 (木)	前小峯公会堂	9:30～9:45
	東野殿公会堂	10:05～10:20
	岩野谷公民館	10:35～10:55
	上組公会堂	11:10～11:25
14日 (日)	下の尻公会堂	9:30～9:45
	安中公民館	9:55～10:15
	安中市役所本庁舎 (保健センター南側)	10:30～11:30
15日 (月)	磯部温泉会館	9:30～9:45
	磯部公民館	10:00～10:20
	東横野公民館	10:35～10:55
	大竹住民センター	11:10～11:25
18日 (木)	上人見公会堂	9:30～9:45
	塚原公会堂	10:00～10:15
	西横野定住センター	10:30～10:50
	行田公会堂	11:10～11:25
19日 (金)	坂本公民館	9:30～9:50
	横川東住民センター	10:05～10:25
	平住民センター	10:40～11:00
21日 (日)	細野ふるさとセンター (南側駐車場)	11:20～11:40
	小日向ふれあいセンター	9:30～9:50
	九十九地区 生涯学習センター	10:05～10:25
	安中市松井田庁舎	10:40～11:30

☒登録を済ませている犬 3,500円(注射料金)

登録を済ませていない犬 6,500円(登録料+注射料金)

☒5月の日程はお知らせ版4月15日号でお知らせします。

☒☒環境政策課環境推進係（☒内線1883）

☒松井田振興課管理係（☒内線2114）

☒日程
☒時間
☒期間
☒会場・場所
☒対象・資格
☒内容
☒定員
☒料金・費用
☒持参物
☒その他

募集

recruitment

市立小中学校の臨時教職員登録者募集

市教育委員会は、教職員の欠員に備え、安中市立小中学校に勤務する臨時教職員の登録者を募集します。

募集職種：教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員

☒・☒ 松学校教育課学事係にある申込書に記入して、同係に提出してください。申込書は市HPからダウンロードもできます。

☒ 松学校教育課学事係 (☒内線2233)

市介護保険運営協議会に係る委員を公募します

応募資格：市内在住の40歳以上で、介護保険制度に関心があり、年間数回程度開催の会議（平日の昼間）に出席できる人

募集人数：2人

※定員を超えた場合は市による抽選、結果は申込者全員にお知らせします

任期：令和6年4月1日から3年間

☒ 高齢者福祉および介護保険事業に関する計画の策定・進捗管理のほか、市が指定権限を持つ介護サービス事業者の指定などについて審議していただきます。

☒ 下記の二次元コードから申し込むか、下記の各項目を記載した書類を郵送またはメールで送付してください。書式は問いません。

①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所

⑤電話番号 ⑥職業 ⑦応募の動機

※二次元コードや書類の郵送、メールなどでの申し込みが困難な場合は、電話でも受け付けます
申込期限：3月29日（金）まで

☒・☒ 困高齢者支援課介護保険係 (☒内線1196)

郵送先：〒379-0192 安中市役所高齢者支援課 宛（住所不要）

☒ korei@city.annaka.lg.jp

市地域包括支援センター運営協議会に係る委員を公募します

応募資格：市内在住の40歳以上で、介護保険制度などに関心があり、年間2回程度開催の会議（平日の昼間）に出席できる人

募集人数：2人

※定員を超えた場合は市による抽選、結果は申込者全員にお知らせします

任期：令和6年4月1日から3年間

☒ 地域包括支援センターの適切な運営および事業の推進、充実を目的として、事業内容、事業計画および運営方針などについて審議していただきます。

☒ 下記の二次元コードから申し込むか、下記の各項目を記載した書類を郵送またはメールで送付してください。書式は問いません。

①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所

⑤電話番号 ⑥職業 ⑦応募の動機

※二次元コードや書類の郵送、メールなどでの申し込みが困難な場合は、電話でも受け付けます
申込期限：3月29日（金）まで

☒・☒ 困高齢者支援課地域包括支援センター係 (☒内線1188)

郵送先：〒379-0192 安中市役所高齢者支援課 宛（住所不要）

☒ houkatsu@city.annaka.lg.jp

源泉徴収義務者向け 定額減税（源泉所得税関係）説明会

高崎税務署は、令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

☒・☒ 4月23日（火）・5月14日（火）

両日とも午前10時～・午後1時～・午後3時～

※各回約1時間

☒ ビエント高崎 602 会議室

☒・☒ 各回とも80人、特設サイトからLINEを使用して予約してください。

☒ 説明会で使用する動画を特設サイトで配信予定です。

☒ 高崎税務署法人課税第二部門

☒ 322-4711 内線 323

☒ 日程
☒ 時間
☒ 期間
☒ 会場・場所
☒ 対象・資格
☒ 内容
☒ 定員
☒ 料金・費用
☒ 持ち参物
☒ その他

